

今後の千葉県公立高等学校入学者選抜方法の在り方についての検討状況（案）

1 現行の入学者選抜制度の検証について

(1) 平成23・24年度協議会の主な意見について

ア 選抜の日程について

(ア) 選抜の日程については、中学校及び高等学校の状況を踏まえて決定してほしい。

(イ) 前期選抜の検査が2月中旬に実施されることにより、中学校では3学期の授業時数を確保することができている。

(ウ) 前期選抜の発表日と後期選抜の出願開始日の間を、少なくとも1日はあけてほしい。

(エ) 日程的にきついことは確かだが、生徒の学習活動に影響したことはない。

イ 選抜制度の在り方について

(ア) 受検機会が複数回あることで受検生や保護者は安心できるが、様々な角度から慎重に検証してほしい。

(イ) 選抜制度を変更するとしても、高等学校が特色ある学校づくりをすることができる特色ある入学者選抜の理念を残すことができるようなものがよい。

(ウ) 現行の選抜制度を検討した時の課題は、中学校の3学期の学習環境をどう整えるかということであったことを、承知しておいてほしい。

(エ) 前期選抜における選抜枠を、後期選抜と同じ50%とするなど、改善できないか。

(オ) 前期選抜・後期選抜に学力検査を導入したことで、生徒・保護者や学校も勉強の大切さを感じるようになった。

(カ) 中学校によっては、前期選抜が終了した段階で、多くの生徒の進路先が決まっており、生徒指導に困難な面がある。

(キ) 経済的な事情等により、公立高等学校のみを志願する生徒にとっては、現行の制度はよい。

(ク) 選抜を1回にすることを視野に入れることも必要ではないか。

ウ 現行制度の検証について

(ア) 平成25年度選抜で現行の制度を3回経験することになる。県教育委員会のアンケートは大きな意味があり、参考にしていく必要がある。

(イ) アンケートについては、対象を精査し、その結果を迅速に反映して、選抜制度を改善してほしい。

(2) アンケート調査の実施

平成23年度選抜から「前期選抜」「後期選抜」の制度を導入し、平成25年度で3回目の実施となったことから、制度の検証を行うため、アンケート調査を実施した。

調査対象は、県内すべての公立中学校長・公立高等学校長・私立高等学校長、公立中学校3年生徒各校3名、公立の中学校3年及び高等学校1年PTA関係者各校3名とした。

(3) アンケート結果の概要

ア 回答率は極めて高い。

イ 中学校長の約6割、高等学校長の約9割は、授業時数の更なる確保等のため、選抜の一本化を希望しているが、受検生やその保護者の約7割は、生徒が自分の進学したい高等学校を主体的に選択することができる等の理由で、現行の2回の選抜が望ましいと考えている割合が高い。

ウ 中学校長、高等学校長の多くは、特色ある入学者選抜の理念は継承すべきと考えている。一方で、前期選抜と後期選抜の違いや趣旨の周知が十分とは言えないと感じている。

エ 特に公立高等学校長は、前期・後期と選抜が続くことで教育活動に支障が生じていると感じている。

オ 中学校長の多くは、前期選抜を2月中旬に実施しても、中学校の授業にゆとりが生じたとは感じていない。

カ 中学校長・高等学校長ともに、前期選抜に学力検査を入れたことは、学習や学力に対する意識の向上に少なからず貢献していると考えている。

キ 現行の選抜制度が望ましいと考える学校長の割合は少ないが、その中でも選抜の実施時期や提出書類等、運用方法については支持する回答が多数を占めている。

ク 仮に選抜を一本化した場合、その実施時期について、多くの中学校長・公立高校長は2月下旬を希望しているが、受検生やその保護者の多くは2月中旬がよいと考えている。

ケ 仮に選抜を一本化した場合の選抜枠等については、受検生やその保護者と選抜の一本化を望ましいと考える学校長との間では、大きく意見が分かれている。

2 平成25年度の千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会の協議内容について

(1) 協議の概要

ア 第1回協議会（平成25年5月20日）

(ア) 平成26年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜方法等の在り方について

(イ) 専門部会の設置について

イ 第2回協議会（平成25年7月29日）

(ア) 平成26年度以降の千葉県公立高等学校入学者選抜方法等の在り方について

(イ) 第1回専門部会における協議内容の報告について

ウ 第3回協議会（平成25年10月22日）

（ア）平成27年度入学者選抜の日程（案）について

（イ）今後の千葉県公立高等学校入学者選抜方法等の在り方について

エ 第4回協議会（平成25年11月21日）

（ア）平成27年度入学者選抜の日程（案）について

（イ）今後の千葉県公立高等学校入学者選抜方法等の在り方について

（2）専門部会について

専門部会は、第1回協議会において、アンケートの結果について、専門的な分析を付託された。

第1回及び第2回で、主にアンケート結果の分析を行い、第3回及び第4回では、その分析結果をもとに、現行制度の改善策を協議するとともに、仮に選抜を一本化した場合をシミュレーションすることで、更に詳細な検証を行った。

その結果を報告書にまとめ、第3回協議会に提出した。

（3）主な意見

ア 検討の進め方について

（ア）概ね議論は尽くされているのではないか。協議会としては論点整理をした上で教育委員会に判断してもらう時期にきているのではないか。

（イ）制度を改善する時は、選抜制度の理念がどのように変わるのかを県民にわかりやすく説明することが必要である。

（ウ）仮に制度を大きく変えるとした場合は、パブリックコメントを実施するなど、県民から意見をうかがうことが必要である。

（エ）選抜制度について、埼玉県・茨城県等一本化している他県の状況を参考としながら慎重に検証をしてほしい。

（オ）選抜制度を変更するのであれば、十分な周知期間を取った方がよい。例えば、2年半といった期間が必要である。

（カ）仮に選抜制度に変更がある場合に、その周知期間を2年半取るのは、改革が遅いと考える。

（キ）現行の選抜制度で入学した生徒が卒業する時に、卒業生や高等学校にアンケートを実施し、選抜制度について確認することが、制度を検討する最もよい方法である。

イ アンケート結果について

（ア）アンケートは、中学3年生徒・保護者、高校1年保護者に対しては悉皆調査ではないので、その意見については慎重に検討するべきである。

（イ）アンケート調査は、毎年継続して実施するべきではないか。

（ウ）アンケート結果について、課題を把握したうえで、それらを改善できる余地があるかについて分析するべきである。

（エ）アンケート結果での生徒・保護者の意見を踏まえつつ、中学校長・高等学校長の意見も十分検討していくべきである。

ウ 選抜方法等の在り方について

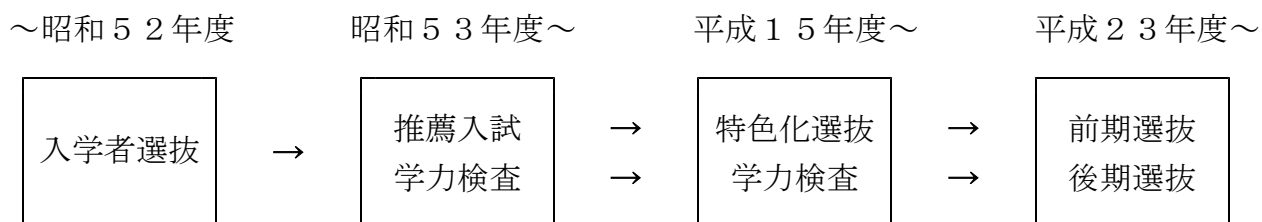
- (ア) 私立高校の受検を含めれば、公立高校の受検とあわせて複数回の選抜機会を
保証していることになるので、1回の選抜で募集定員の全てについて入学許可
候補者を決定する方がよい。
- (イ) 郡部では、一本化がよいという意見が多い。学区内の高等学校数や交通事情等
地域差を踏まえた検討をしていくことが必要である。
- (ウ) 前期選抜・後期選抜ともに学力検査が導入され、また、選抜の名称から、中学
校の生徒・保護者は、同じ検査を2回に分けて実施していると捉えていることが
ある。
- (エ) どのような一本化をするのかという議論をしてほしい。
- (オ) 後期選抜は1日で実施しているため、第2次募集のように受け取られている
ので、2日間で実施すること等を意識して検討してほしい。
- (カ) 無理やり制度を変えるのはおかしい。問題がなければ変える必要はない。
- (キ) 学校側が反対している理由が理解できない。反対する理由を見えるようにして
ほしい。
- (ク) 細かい一つ一つの課題を浮き彫りにし、変えていくべきところは変えていく
方向を出していくことが我々に求められている。
- (ケ) 保護者や現場の教員、実際に事務を処理する人間の気持ちを十分考慮しながら
の議論が必要である。
- (コ) 中学校・高等学校それぞれの入試業務がどのようなものであるのか、お互いに
把握することは大事なことである。
- (サ) 前後期とも同じ高校を受検できることで、救われる子どもが多いと思われる。
- (シ) 前後期において、高等学校は異なる方法で丁寧に受検生を選抜することができ
るので、2回の選抜がよい。
- (ス) 生徒・保護者にとっては、前期選抜で体調不良等により力を出せなくても、
もう一度あらためて受検できるという安心感を持つことができるので、2回の
選抜を行うことは必要であると考えます。
- (セ) 2回の選抜制度を継続する上で、アンケート等の意見をきちんと分析して、
議論を進めてほしい。
- (ソ) 例えば、志願理由書を廃止する等、運用方法を簡素化するという改善ができる
ならば、現行の制度でよいのではないか。
- (タ) 前後期の日程調整を図ることにより、後期選抜に志願する生徒の指導に余裕
を持たせることができるならば、現行の制度のままでよいのではないか。
- (チ) 入学確約書の在り方を検討することにより、入学確約書の提出期間が短い等の
課題を解決できるならば、学校現場の入試事務等の負担を軽減させることができ
るので、現行の制度のままでよいのではないか。

エ その他

(ア) 県教委は前期選抜・後期選抜それぞれの趣旨の違いを、また、高等学校は自校の特色を、更に周知徹底していくべきではないか。

(イ) 前期選抜と後期選抜の趣旨の違いについては、学校がPRの努力をすべきである。

(参考) 選抜制度の変遷について



※詳細は、別紙資料7-2「県立高等学校入学者選抜の変遷について」及び資料7-3「前期選抜・後期選抜への改善について」による。